

熊本県立大学高速流体システム賃貸借 一般競争入札 質問回答

No.	質問	回答
1	支払いは毎月の翌月払いか。	前月分のリース料を翌月に振り込む契約とする予定です。
2	契約書案をもらいたい。	契約書（案）を本学ホームページ入札公告欄に掲載します。
3	期間満了後の撤去費は賃貸借料に含むのか。 含む場合は、すぐに持ち出せるように機器を取り外して1か所にまとめてもらえるのか。データ消去証明書簡易版1通は不要か。	撤去費用はリース料に含むこととします。 物件は1か所に集約のうえ、返却します。 簡易版のデータ消去証明書を提出してください。
4	天災により契約解除となった場合、残リース料は支払ってもらえるのか。	契約書（案）第16条に基づく協議を行い、双方の責めに帰することができない事由により、それ以降契約の履行ができないと判断される場合は、ファイナンス・リース契約の趣旨を鑑み、残リース料を支払うこととなります。
5	コロナウイルス感染拡大と長期化により、物流遅延等の不測事態が発生して納期遅延となった場合、指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じてもらえるのか。	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、契約期間変更等の申し入れがあった場合は、契約書（案）第16条に基づく協議を行います。 また、納期遅延が、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、受注者の責めに帰すことができない場合は、契約書（案）第10条に定める損害賠償の請求は行わず、取引停止等の処分も行いません。